



### はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。  
 ※8月のはるっこルームは、多目的ホールで開設します。  
 ※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。  
 次回は9月3日(木)です。

### 子育て支援センター「はるっこ」事業

言葉の遅れや「コミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨

床心理士に相談できます。  
**とき** 8月28日(金) 午前10時30分～正午  
**ところ** 児童センター内  
**※当日受付**

**相談員** 臨床心理士松本敬子氏  
 ※8月のなかよし広場はお休みです。  
 次回は9月10日(木)です。

### ★夏休み「原爆の子の像」へ捧げるための折鶴を作ろう

**とき** 8月1日(土)～31日(月) 午前10時～午後5時  
**※自由**に折ることができます。  
**ところ** 児童センター内  
**対象** どなたでも参加できます。  
**内容** 平和を願ってみんなで鶴を折りますよ。  
 ※出来上がった作品は広島県にある「原爆の子の像」へ捧げる予定です。

### ★アロマポットを作ろう

保冷用ゼリーにアロマオイル(レモン精油・オレンジスイート精油)を混ぜて芳香剤を作ります。

**とき** 8月6日(木) 午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 工作室  
**定員** 小学生先着10名  
**参加費** 200円

**講師** 八幡 佳子氏(ハーブコーディネーター)  
**受付開始** 8月1日(土) 午前10時

このまでの問合せ先  
 児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441)1781  
 ※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

### 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 8月11日(火) 午前10時～正午  
**ところ** 公民館2階 和室  
**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり  
**今月のテーマ** 小麦粉粘土で遊ぼう

※申込不要・時間内出入り自由  
**問合せ先** 役場 子育て支援課  
 内線167

### 子育て支援事業 ファミリーサポート・センター会員を募集します

ファミリーサポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。  
 ※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

### ●依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学校6年生までのお子さんがある大治町内、あま市内在住・在勤の方  
 ※登録説明会への参加が必要です。

※妊婦さん、または生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方  
 も仮登録可能。事務局へお問合せください。

## 登録説明会日程

	とき	ところ	定員
1	8月18日(火) 午前10時 ～11時45分	あま市 甚目寺公民館	30名
2	9月28日(月) 午前10時 ～11時45分	大治町 総合福祉センター 希望の家	30名

※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約。定員あり)

**申込方法** 説明会の3日前までに電話または\*メールでお申し込みください。

\*件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」を記入してください。

**問合せ先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内)

☎ (4662) 01500  
 ㊟ ama-harufamisapo  
 @clovernet.ne.jp

## 8月の公民館ロビー展示

### 平和パネル展

1日(土)～15日(土)

●社会教育課

### ドキどきはるっこ探検隊活動報告

16日(日)～30日(日)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

8月は「青少年を非行から  
まもる全国強調月間」

**非行の芽  
はやめにつつもつ  
みな我が子**

未来をつくる青少年が社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民すべての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるといふ観点に立って『声掛け』をしましょう。

## 歯の健康講座

海部歯科医師会

「歯から始まる健康長寿…歯は「転ばぬ先の杖」」

65歳以上の死亡原因となった疾病は「がん」「心疾患」などが上位を占めるのに対し、要介護の原因となった疾病は「脳卒中」「高齢による衰弱」「転倒・骨折」などが多く、介護予防には、脳卒中予防と転倒予防が重要であると言われています。

歯を喪失するような生活習慣と脳卒中のリスクとなる生活習慣には似たところも多く、不規則な食生活や喫煙など、歯科での歯科疾患指導がひいては脳卒中予防につながると思われれます。さらに、歯周病と脳卒中を引き起こす全身疾患との関連についてもいろいろと解明されてきています。動脈硬化を起こした血管壁への沈着物の中から歯周病菌が多数見つかり、心臓の弁膜に血栓をつくる原因の起炎菌となることがあります。また、脳卒中の基礎疾患の一つである糖尿病は、歯周病との間に相互に密接な関係があります。早期に歯を喪失している方は、脳卒中のリスクも高まっていると思われれます。

残存歯数の少なくなった方は、開眼片足立ち時間等が有意に短くなり、残存歯数が19本以下で義歯を使用していない65歳以上の健康高齢者は、20本以上残っている方と比べて、転倒するリスクが2.5倍も高くなります。また、認知症高齢者は健康高齢者の2倍も転倒リスクが高いと言われていますが、中でも2回以上転倒したことがある方を調べると、奥歯がかみ合わせを維持している方より奥歯が崩壊してかみ合わない方が有意に多いと言われます。

転倒して骨折することは、寝たきりとなる大きな原因の一つです。歯は、まさに「転ばぬ先の杖」となるかもしれず、介護予防、介護の重症化予防に大きくつながると思われれます。